個人情報保護方針

患者さんに信頼され、より良い医療を受けていただくためには、「患者さんの個人情報」を適切に保護し管理することが非常に重要であると考えております。そのために当院では、以下の個人情報保護方針を定め職員及び関係者への周知徹底を図り、その保護のために 万全の体制で取り組んでいます。

1. 個人情報の収集について

当院が患者さんの個人情報を収集する場合、診療・看護及び患者さんの医療にかかわる範囲で行います。

その他の目的に個人情報を利用する場合は、利用目的をあらかじめお知らせし、ご了解を得た上で実施いたします。ウエブサイトで個人情報を必要とする場合も同様にいたします。

1. 個人情報の利用及び提供について

当院は患者さんの個人情報の利用につきましては以下の場合を除き、本来の利用目的の範囲を超えて使用いたしません。

　　◎患者さんの了解を得た場合

　　◎個人を識別あるいは特定できない状態①に加工して利用する場合

　　◎法令等により提供を要求された場合

当院は、法令の定める場合等を除き、患者さんの許可なく、その情報を第三者②に提供いたしません。

1. 個人情報の適正管理について

当院は、患者さんの個人情報について、正確かつ最新の状態に保ち、患者さんの個人情報の漏えい、紛失、破壊、改ざん又は患者さんの個人情報への不正なアクセスを防止することに努めます。

1. 個人情報の確認・修正について

当院は患者さんの個人情報について患者さんが開示を求められた場合には、遅滞なく内容を確認し、当院の「患者情報の提供に関する指針」に従って対応いたします。また、内容が事実でない等の理由で訂正を求められた場合も、調査し適正に対応いたします。

1. 問い合わせの窓口

　当院の個人情報保護方針に関してのご質問や患者さんの個人情報のお問い合わせは、下記の窓口でお受けいたします。

　　　　「総合受付窓口　総務課」

1. 法令の遵守と個人情報保護の仕組みの改善

当院は個人情報の保護に関する日本の法令、その他の規範を遵守するとともに、上記の各項目の見直しを適宜行い、個人情報保護の仕組みの継続的な改善を図ります。

平成26年5月1日

市立舞鶴市民病院

　　病　　院　　長

1. 単に個人の名前などの情報のみを消し去ることで匿名化するのではなく、あらゆる方法をもってしても情報主体を特定できない状態にされていること。
2. 第三者とは、情報主体および受領者（事業者）以外をいい、本来の利用目的に該当しない、または情報主体によりその個人情報の利用の同意を得られていない団体または個人を指す。

※この方針は、患者さんのみならず、当院の職員及び当院と関係のあるすべての個人情報についても上記と同様に取り扱います。

当院では患者さんの個人情報の保護に万全の体制で取り組んでおり、下記の目的以外には使用いたしません。なお、疑問などがございましたら、総合受付窓口までお問い合わせください。

市立舞鶴市民病院　病院長

　【１】院内での利用

1. 患者さんに提供する医療サービス
2. 医療保険事務
3. 入退院等の病棟管理
4. 会計・経理
5. 医療事故等の報告
6. 当該患者さんへの医療サービスの向上
7. 院内医療実習への協力
8. 医療の質の向上を目的とした院内症例研究
9. 患者さんの管理業務に係る利用

　【２】院外への情報提供としての利用

1. 他の病院、診療所、助産院、薬局、訪問看護ステーション、介護サービス事業者等との連携
2. 他の医療機関等からの照会への回答
3. 患者さんの診療等のため、外部の医師等の意見・助言を求める場合
4. 検体検査業務等の業務委託
5. ご家族等への病状説明
6. 保険事務の委託
7. 審査支払機関へのレセプトの提供
8. 審査支払機関または保険者からの照会への回答
9. 事業者等から委託を受けた健康診断に係る結果通知
10. 医師賠償責任保険等に係る、医療に関する専門の団体や保険会社、関係団体等への相談または届出等
11. 患者さんの医療保険事務に係る利用等

　　　　【３】その他の利用

1. 医療・介護サービスや事業の維持・改善のための基礎資料
2. 外部監査機関への情報提供

１　上記のうち、他の医療機関等への情報提供について同意しがたい事項がある場合には、その旨を総合受付窓口までお申し出ください。

２　お申し出がないものについては、同意していただいたものとして取り扱わせていただきます。

３　これらのお申し出は、後からいつでも撤回、変更等をすることができます。

個人情報の取り扱いに関する同意について（お願い）

市立舞鶴市民病院では、患者様の個人情報の保護に万全の体制で取り組んでおります。

院内での患者様の案内等については、下記のとおり対応しております。具体的な取り扱いについてご確認いただき、同意の上でご署名いただきますようお願いいたします。

市立舞鶴市民病院

①　病室における患者様の名札の掲示をおこなっています。

患者様の取り違え防止の観点から、業務を安全かつ適切に実施する上で、名札の掲示は必要と考えます。

②　院内で、見舞い客と思われる人から、患者様の名前を申されて病室を尋ねられた場合には案内しています。

③　患者様あてに外部から、「○○さんをお願いします。」と電話がかかってきた場合には

　　取次ぎしません。名前と連絡先を伺い、必要であれば患者様にかけなおしていただきます。

患者様の状況に関する問い合わせの電話には、「個人情報なのでお答えできません。」と断っています。

ご不明な点は、総合受付窓口又は各階スタッフステーションにてご相談ください。

上記の個人情報の取り扱いに同意いたします。

　　　　　　　年　　　月　　　日

　　　　　　　　　　　　　患者様氏名

　　　　　　　　　　　 　代理人氏名